

一般事業主行動計画

エムケーカシヤマ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり行動計画策定する

【計画期間】

令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日 までの 3 年間

【目標】

- ・ 男性の育児休業取得率を 60%以上に引き上げる
- ・ 介護による離職率を 10%以下にする

【実施時期・取り組み内容】

令和 7 年 10 月～ パパ育休および育児休業取得希望者への相談及び説明を実施し取得しやすい風土を醸成する

令和 7 年 10 月～ 39 歳の誕生日月に介護休業・介護休暇に関する案内を該当者に配布し、介護休業及び休暇の取得しやすい環境作りを目指し介護離職者を 10%以下にする
介護に関する相談窓口を社内ポータルで周知